

神奈川県
議会議員

石川ひろのり

県議会レポート 2018 特別号



住み続けたい街
麻生区のために

石川ひろのり事務所
〒215-0011 川崎市麻生区百合丘1-5-4 米山ビル202
TEL 044-455-6611 FAX 044-455-6614
<http://www.hiro-ishikawa.jp/>

県議会控室
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁新庁舎7階
TEL 045-210-7620 FAX 045-210-8911

石川ひろのり 検索

本当に神奈川は住みやすいのか
あなたの納めた税金を
「生まれて・育って・住んで良かった」
誇りある神奈川に。
今日より明日はきっといいことがある。
住み続けたい神奈川を目指して。

県政
刷新

プロフィール 1968年11月3日生まれ 横浜市出身。旅行会社、飲食業を約20年間経験。「行政とはサービス業である」との言葉に感銘を受け、37歳で衆議院議員岩國哲人事務所へ転職。その後、参議院議員公設秘書を経て、政策秘書資格を取得し参議院議員政策秘書を務める。引きこもり支援相談士。2015年県議会議員選挙初当選。麻生区在住。

徹底的に
現場主義

県税の使い方について考える。

「環境系財団に20年間で63億円の補助金」「緑化協力金制度廃止報告」「生産緑地・都市農業問題」など環境農政常任委員会にて質疑。

環境農政常任委員会での
石川ひろのりの主な質問

「環境系財団に20年間で63億円の補助金」

石川 昨年12月、(公財)地球環境戦略研究機関(※IGES)に対し管理費として20年間で27億円の補助を行い、どのような県民還元がなされたか質疑をした。今回、平成30年度予算に2億1,000万円の借上げ事業費(施設賃借料)が計上されている。この事業費は前回質疑をした27億円の中に入っているのか。入っていないのであれば、総額何年でいくぐらい施設賃借料を計上してきたのか。

環境計画課長 27億円の中には、施設賃借料は含まれていない。平成10年度から平成28年度までの賃借料の総額は約36億円になる。

石川 前回の質疑で施設賃借料の答弁はなく、かつ、約36億円という金額には驚きだ。管理費、施設賃借料を足すと20年間で約63億円もの補助金が出ていたことになる。平成30年度予算編成において、県は800億円の財源不足と発表していた状況の中、平成30年度も管理費8,854万円、施設賃借料2億1,000万円、併せて約3億円を計上している。IGESは20年前に県が誘致したことは理解をしている。県はどのような目的で誘致をしたのか。

環境計画課長 県として、環境分野における国際貢献、研究成果のフィードバック、県内の環境人材育成の促進、県内大学や研究機関への好影響、この四つを狙いと誘致をした。

石川 20年間でその目的はどこまで達成されたのか。また、20年間で約63億円も補助金を出したことにより、県民にどのような還元がなされたのか。

環境計画課長 かながわ国際交流財団や様々な主体による共同セミナー、子供向けの自然観察会、講師派遣などを行い一定程度の地元貢献はできている。また、前回石川委員からの指摘をうけIGESの得意分野である地球温暖化対策について県内の産業界と連携ができないかなど、二酸化炭素削減について企業の取組を支援するセミナー開催など協議を進めている。

石川 講師派遣やセミナーであれば、都度IGESに依頼をすれば、講師料や交通費など会場費も含めて3億円もかからない。県予算が厳しい状況の中、県民還元の成果が明確に答えられない事業であれば、IGESに対しての補助見直しを検討する時期に来ていることを強く指摘しておく。

※IGES …アジア太平洋地域における持続可能な開発の実現に向けた実践的な政策研究を行っている研究機関。



「緑化協力金制度」廃止報告

石川 緑化協力金は平成12年4月から開始された県独自の制度で、温暖化対策のための施策や緑地の買取りのための財源確保の一つの方策として、県機関等の駐車場を利用する方から善意の寄附(1台あたり20円)をいただく仕組みで始めたと認識している。今回、緑化協力金の廃止が突然報告されているが、今までどのような議論があったのか。

自然環境保全課長 自然環境保全課において夏から分析を行ってきた。その上で、環境農政局内で対応の方法について更に議論を行い、駐車場の管理をしている県土整備局や産業労働局に意見を聞き、議論を重ね今回の廃止報告に至った。

石川 緑化協力金制度実施要綱には、自然環境または歴史的環境を保全するために樹林地等を買入れる場合に限りこれを処分することができると明確に書かれている。報告資料に緑化協力金の意義が薄くなっているという報告があるが、県が買取る、緑を守る、その確保はすべてできているという意味か。

緑生部長 保全すべき緑地の保全、買取りも全て済んでいるといった意味ではない。また、緑化に対して寄附をいただくことについて意義がないと申し上げているわけでもない。駐車場にきた人に協力金でいただき、緑化も大切だがそれだけに限定されてしまっているという点が時代的に導入したときと違ってきているということの問題視している。

石川 答弁の意味がわからない。緑化協力金の意義は明確である。自然環境または歴史的環境を保全するために樹林地を買うと書いてある。保全がすべて済んでいないのに意義が薄くなっているという書きぶりは違うのではないか。報告書には緑化協力金制度にかわる寄附を県民・事業者から募ると書かれている。具体的どのように寄附を募るのか。

緑化協力金制度存続へ
県方針一転 任意性確保条件に

県は16日、廃止を検討していた緑化協力金制度を一転存続させる方針を示した。県議会環境農政常任委員会でも報告した。

同制度は、県や第三セクターが管理する駐車場を利用者に1台あたり20円の寄附を任意で募り、「かながわの緑」の多様化で制度の意義が希薄になっていると、より任意性を高めるため、2月16日の同委員会ですべての方針を示している。

だが同委員会では「県民の緑地保全意識の醸成に必要」と任意性を確保されるよう意見が出された。県側は再検討の結果、賛同ボタン方式で、係員が

「賛同」の場合ボタンを押す方式に改定したところ、寄附額が激減。採算性確保が困難になったとし、2月16日の同委員会ですべての方針を示している。

一方、不賛同の意思を示すボタンで示す12カ所、通院、見守りなどの必要なく車を利用するケースが多いため、県立病院機構が管理する4カ所は18年度末までに廃止する。

(須藤 望)

平成30年1月17日 神奈川新聞

意見確認する有人方式の駐車場計22カ所は駐車場管理者の協力や、精算機の更新などの費用対効果が得られる場合に限り継続。

自然環境保全課長 様々な手法を用い、ふるさと納税に対する返礼やインターネット寄附への呼び掛けなどの努力を行い、少しでも一般の寄附を多くいただけるよう普及したい。

石川 私は、緑化協力金は残すべきという思いで質問している。時代の流れで駐車場だけではなく、インターネット・ふるさと納税など寄附方法の変更は理解する。しかし、変更することと緑化協力金を廃止することは別問題である。もし、これが廃止されると今まで積立た緑化協力金はどうなるのか。

自然環境保全課長 緑化協力金は平成12年来いたってきた。緑化協力金の寄附をいただいた趣旨、緑地の取得に充てる意思を最大限尊重すべきであり、今後も緑地の取得に充てていくべきと考える。

石川 今の答弁が大事である。買取りでしか使えないと書いてあるものを、廃止するからといって自由に使えるお金にはならない。私は、質問にあたり三ッ池公園、県民センター駐車場の現場確認を行った。驚いたことに三ッ池公園ではこの緑化協力金についての看板等告知は一切なかった。この協力金を管理する財団の事業の中に、緑化協力金の周知徹底を行うと書いてある。しかし、実際はやっていない。それを指導するのが県の仕事ではないか。みどりを守るための貴重な神奈川県独自の協力金である。寄附がどのように使われているか明確化し、今後もしっかりと神奈川のみどりを守る取組を推し進めていただき、緑化協力金の継続検討を再考願いたい。

3月16日県は廃止を検討していた緑化協力金について、16カ所の駐車場は廃止するものの「県民の緑地保全意識の醸成が必要」と継続をさせる方針を発表した。

「生産緑地・都市農業問題」

石川 平成30年度、都市農業に対する理解促進、農地保全、生産緑地の機能強化をする設備整備に新規事業で、都市農業推進事業費1,500万円が計上されている。補助対象事業として「営農に貢献する設備整備（パイプハウス・農業機械等）」「農業者と住民等の交流の場を提供する設備整備（簡易直売所）」など5つ挙げられている。なぜこの5つの補助対象事業となったのか。農業者、市町村などから要望があったのか。ニーズはどのくらいあると認識しているのか。

農政課長 事業については県から提案をし、直接農業者等に対しニーズ調査などしていない。類似事業を実施している市町村と調整を図り、有効に活用されるよう訴えていく。また、農業の継続と都市農地多目的機能を支援するため、ビニールハウスや農業機材、都市住民の方に農業体験の場を提供するため体験農園の整備などと考え検討をした。

石川 県として都市農業を推進することは必要だと考える。しかし、対象事業を設定するのであれば、市町村や農業者にヒアリング等を行い、現場の欲している要望に対し補助・支援をしていくべきである。次に2022年問題がいわれる生産緑地について伺う。東京都は生産緑地を買取り、高齢者が農作業に取組める農園事業を始めるとし、平成30年度予算で10億円を盛り込むとしている。県では生産緑地に対してどういうシミュレーションを持っているのか。

農政課長 県内の生産緑地面積は、平成28年12月末現在1,336haとなっている。2022年問題を迎えるまでに年間20haぐらい減り、2022年前後に1,000haぐらい、そこから東京都の試算では3割ぐらい減少する可能性があるかと想定している。

石川 「生産緑地の保全を積極的に守っていく」と県は明確に打ち出すとしている。であれば、土地を持っている方の意向もあるが、県として生産緑地はこれぐらい守るという具体的な面積目標を持つべきである。例えば県全体で700haは守るという目標を設定することにより、買取りなどさまざまな方策が出てくる。目標設定しないのか。

農政課長 数値目標はない。県は意思を明確にし、神奈川県都市農業推進条例の中で、生産緑地、市街化調整区域の農業振興地域など、どの農地を保全していくのかということが明記されていない点をしっかりと意思表示するよう**条例改正を進めていきたい**。

石川 生産緑地に限らず都市の農地を残すことは、災害時の緊急避難場所としての機能や水害対策、そして田園の風景を守ることでもある。例えば、麻生区黒川地域では小学生などの環境学習の場にもなっている。**どの地域をどのくらい守るかということを明確にし、積極的に都市農業・生産緑地を残していただきたい**。

県政報告(タウンニュース掲載)



石川ひろのり
1968年11月3日生まれ／横浜市出身／サラリーマンを約20年経験／参議院議員政策秘書、衆議院議員 笠ひろふみ秘書など経験／麻生区在住

県は国内外からの観光客の誘致や国際交流等を加速するため新たに「国際文化観光局」を新設しました。委員会ではこの局と五輪・パラ五輪成功に向けた準備等を行うスポーツ局の事業・予算等に対し審議を行います。急増する観光客、具体数値なき経済効果

本年度県予算は650億円の財源不足を県債発行などで補いました。県は、観光産業はすそ野が広く、本年度目標2億人の観光客誘致により経済効果と雇用創出が期待できるとしています。しかし、その具体的な数値については明確な答弁が得られませんでした。

誘致活動を行い、神奈川県に対し一定の認知効果を得たとしています。しかし、質疑の中で県はツアーを委託したのみで、委託先が何本ツアーを企画し、何人の参加申込みがあったかという実績すら確認していないことが判明し、どの位の観光客誘致に繋がったのか検証していないことが分りました。ほかに多言語案内表示板等の観光客受入環境整備事業に『今後5年間で188億円』かかるとしています。

私は厳しい予算の中で使った県税に対し、具体的な数値を把握し費用対効果を検証するべきと強く指摘しました。

今後も県税の使い道についてしっかりと提案をして参ります。ぜひ皆さんのご意見・要望をお寄せ下さい。

民主みらいかながわ 県政報告vol.16

県庁組織改編で国際文化観光局新設 「国際文化観光・スポーツ常任委員会」に所属決定

神奈川県議会議員 石川ひろのり

決算委員会で質疑 観光客誘致にも県税が 平成28年度は観光客誘致に3億5千万円余の県税が使われました(この内、「外国人」観光客誘致は約1億9千万円)。

県は中国などでの現地PR、ツアー作成などで誘致活動を行い、神奈川県に対し一定の認知効果を得たとしています。しかし、質疑の中で県はツアーを委託したのみで、委託先が何本ツアーを企画し、何人の参加申込みがあったかという実績すら確認していないことが判明し、どの位の観光客誘致に繋がったのか検証していないことが分りました。ほかに多言語案内表示板等の観光客受入環境整備事業に『今後5年間で188億円』かかるとしています。

県庁組織改編で国際文化観光局新設
「国際文化観光・スポーツ常任委員会」に所属決定
2018年6月1日

活動報告

▶ 神奈川の「水源森林を守る取組み」について現地視察

4月、「城山ダム」と「水源森林を守る取組み」について現地視察を行いました。神奈川県は、水道水の約9割を相模川と酒匂川の2つの水系から取水し、残り1割も水源は県内にあり、水道水は自給自足することができています。かながわの水がめ(ダム)は総合運用がされており、相模川・酒匂川をつなぐ導水ネットワークが繋がれ、独自の大規模で高度な水運用の仕組みで2水系間の水を相互に融通できているとのこと。「城山ダム」は治水・利水の効用を目的とするダムのため、洪水調節などの治水操作は神奈川県が担当しています。県民の皆さんが水に困ることがないように、渇水時や増水時24時間体制で水の流入量・流出量を緻密に計算し推量調節を行っているとのこと。



また、水源森林を守る取組みとして、県は森林を購入・賃借等をして保全活動を行っています。この日は、相模湖近くの森林を20年前の写真と比較しながら現状を視察、説明を受けました。地道で継続的な作業ですが、水源環境保全税があることによって着実に水源森林を守ることができているとのこと。しかし、県民への周知不足について指摘。現場での課題を共有し、今後の活動につなげて参ります。

▶ 「石川ひろのり後援会 第3回ウォーキング大会」を開催

4月、今回で3回目となる「石川ひろのり後援会ウォーキング大会」を開催しました。当日は、夏を感じさせるような陽気で絶好のウォーキング日和。百合ヶ丘駅前から出発し、最終目的地は「王禅寺エコ暮らし環境館」。片道3キロの道のりを新規オープンの雑貨店に寄ったり、綺麗に手入れされた公園の花壇を見たり、参加者の皆さんとおしゃべりしながら楽しく歩くことができました。施設内ではごみ処理場の見学や資源の循環、温暖化対策などについて話を伺わせていただきました。



▶ 川崎・しんゆり芸術祭 「アルテリッカしんゆり2018」 10周年記念オープニングパーティーに出席

新百合ヶ丘駅周辺にてさまざまな芸術公演が行われる「アルテリッカしんゆり」が今年で10周年を迎えました。4月28日のオープニングパーティーでは、ピアニスト国府弘子さんとサクソ奏者の本田雅人さんの素晴らしいセッションが行われるなど、10周年にふさわしい素晴らしい開幕でした。行政・大学・民間団体の参加に加え、地域の方々が「アートボランティア」として参加されていることも特徴の一つです。クラシック・ジャズ・オペラ・演劇・ダンス・寄席などさまざまなジャンルの公演の盛り上がり、たくさんの方で賑わう「アート市」など、アルテリッカしんゆりは地域にしっかり根付いたイベントであることを感じました。



▶ 「王禅寺団地・梨の木団地美術展」

5月、「王禅寺団地・梨の木団地美術展」に伺いました。東日本大震災を機に、両団地が協力・連携・親睦を図ろうと始められた美術展です。初開催の時は数点の作品しか集まらなかったとのことですが、6回目を迎える今年は、絵画・切り絵・写真・華道・つるし雛など20名を超える作者の方から多くの出展がされていました。普段からご近所で「顔の見える関係」があれば、災害時の助け合いや防犯にも役立ちます。地域の地道な取り組み、積み重ねの大切さを改めて感じさせていただきました。



石川ひろのりの活動報告・委員会質問など詳しくはHPまたはFacebookにてご覧いただけます。

▶ 県議会レポート毎月発行！詳しくは事務局までお問い合わせください。

f 石川ひろのり 検索

ボランティアスタッフ募集

石川ひろのり事務所では 随時ボランティアスタッフを募集しています。広告用チラシ折り、ポスター掲示、街頭演説の支援など短時間でもかまいません。皆様のできる範囲でお手伝いください。皆様のご支援とご協力をお待ちしています。▶連絡先：TEL 044-455-6611



石川ひろのりの活動への
ご支援（個人献金）のお願い

石川ひろのりの活動にご協力賜りたくご案内させていただきます。なお、寄付は税額控除の対象となりますので、ご相談くださいますようお願い申し上げます。
▶石川裕憲後援会 【郵便局】払込取扱票にて(口座番号 00200-7-52777) 【銀行】三井住友銀行 新百合ヶ丘支店 普通 口座番号 6902358

石川ひろのりへのご意見・ ご質問をお待ちしております。	ご意見など	お名前	TEL
		ご住所	